

学生・教職員の皆様へ

## 緊急事態宣言期間中（2021年1月7日～2月7日**3月7日**）の 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

（追記）

本年2月2日の政府発表により、千葉県を含む10都府県において緊急事態宣言が3月7日まで延長されることになりました。また、茨城県では1月29日の知事会見において、病床稼働率の改善と新規感染者の低下傾向が定着するまでは、県独自の緊急事態宣言を継続する意向であることが伝えられました。これらのことから、**本学の感染症拡大防止対策につきましても、これまでの対策を3月7日まで継続することといたしますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。**

流通経済大学  
学長 野尻 俊明

2021年1月7日に政府から本学の新松戸キャンパスが所在する千葉県を含む1都3県に緊急事態宣言が発令されました。龍ヶ崎キャンパスが所在する茨城県は対象外ですが県内の感染は拡大傾向にあり、複数地域が感染拡大市町村に指定され1都3県等への不要不急の往来自粛も求められています。

こうした状況を踏まえ、本学としては2月7日までの活動制限指針レベルを、新松戸キャンパスを「レベル4」に、龍ヶ崎キャンパスを「レベル3」に引き上げ、感染防止対策を強化することといたします。これにより1月12日以降の授業はすべてオンラインで実施します。

ただし、今回の緊急事態宣言は大学に対し直ちに休校を求めるものではなく、感染防止の徹底と学修機会の確保の両立が必要とされていることから、これまで通り事前申請によるパソコン教室や図書館等の利用を可能とし、各種学生サポートも支障がないよう継続いたします。

学生・教職員の皆様には、今回の緊急事態宣言の再発令により大変心配されていることと存じますが、本学としては皆様の健康と生命を第一に、蓄積された経験を生かしながら感染防止対策を徹底してまいり所存です。また、多くの学生を預かる大学の責務として教育と学生支援を鋭意継続してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

### 1. 基本的行動について

学生・教職員の皆様には、自らの生命と健康、安全を守るための「感染しない」行動と、ご家族やご友人、同僚や周囲の方に「感染を広げない」ための責任ある行動をお願いします。

また、感染していても軽症や無症状のケースがあることに留意し、自分は大丈夫との認識で行動することは厳に慎んでください。

- ・こまめに手洗い、消毒をしてください。
- ・マスクを着用してください。
- ・身の回りを清潔にしてください。
- ・換気の悪い閉ざされた空間を避けてください。【密閉を避ける】
- ・多くの人々が密集する場所を避けてください。【密集を避ける】
- ・人との距離をとり、向かい合っただけの会話を避けてください。【密接を避ける】
- ・不要不急の外出を控えてください。
- ・大人数や長時間におよぶ飲食を控えてください。
- ・公共交通機関を利用する場合は、混雑を避けるなどの工夫をしてください。
- ・通学、通勤前に自宅で検温し、その日の健康状態を確認してください。  
風邪の症状に似た発熱やのどの痛み、だるさ、息苦しさなどの体調に違和感がある場合は、自宅で療養し健康観察を続けてください。

### 2. 学内の施設について

- ・これまでと同様にパソコン教室や図書館、一部教室は事前予約により人数を制限して利用可能とします。

- 施設の利用に際しては、大学の感染防止対策に協力してください。
- 大学までの移動に公共交通機関を利用する場合は、混雑を避けるなどの慎重な移動を心掛け、感染防止に努めてください。

### 3. 職員の窓口業務について

- ・これまでと同様に窓口業務を停止し、お問い合わせにはメールまたは電話で対応してください。ただし、施設利用等により入構が認められた学生の窓口での問い合わせには、感染防止に留意しながら柔軟に対応します。

### 4. キャンパスへの入構について

- ・学生の入構は、以下の場合に認めます。
  - －事前申請によりパソコン教室や図書館、一部教室を利用する場合
  - －その他特別に認められた場合
- ・来訪者が許可なく入構することを禁止します。
- ・教職員の入構は業務等で必要な場合は認めます。
  - 教員は入構の前日までに総務課にメールで連絡してください。  
業務の場合は関係部門でとりまとめて連絡いただいても結構です。
  - 職員は職場単位で出勤予定表を提出し、出勤の際は出退勤時刻を記録してください。
- ・入構する場合は、所定の検温所で必ず検温と消毒を行ってください。

### 5. 授業について

- ・2021年1月12日以降の秋学期授業は、原則としてオンラインで実施します。

### 6. 学生の課外活動について

- ・部活動およびクラブ・サークル活動は原則として禁止します。  
ただし、屋外における通学を伴わない活動については事前申請により認められた場合に限り許可します。
- ・寮の管理にあたっては、共同生活におけるクラスター発生の事例が多数報告されていることに留意し、あらためて寮生活全般について感染防止対策を徹底してください。

### 7. 教員の研究室における研究活動について

- ・これまでと同様に原則として、研究活動は在宅で行ってください。  
ただし、研究活動や業務等で利用が必要な場合は、次の通りにしてください。
  - 利用する前日までに総務課にメールで連絡してください。  
業務で出校し研究室を使用する場合は、関係部門でとりまとめて総務課に連絡いただいても結構です。
  - 研究室の使用時間は最小限に留め、感染防止対策を徹底してください。

### 8. 学生・教職員の海外渡航について

- ・外務省発表の感染症危険情報に基づき、当面の間海外への渡航を禁止します。  
(外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>)

### 9. 学生・教職員の海外からの帰国、入国について

- ・海外から帰国または入国した場合、2週間は自宅に待機し、入念に健康観察をしてください。
- ・自宅待機や健康観察中に、以下のいずれかに該当する場合は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」（地域により名称が異なることがあります。）に相談して指示に従うとともに、大学の総務課に連絡してください。
  - 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。
  - 重症化しやすい方※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。  
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑

制剤や抗がん剤等を用いている方

- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合。

- ・日本における新型コロナウイルスに関する水際対策が強化されています。外務省ホームページで最新情報を確認してください。

#### 10. 教職員の校務外出と国内出張について

- ・校務外出と国内出張については、必要性に加え、移動範囲や移動手段、行き先の感染防止対策の状況などを確認し、慎重に判断したうえで段階的に認めることとします。  
事前に大学の総務課に相談してください。

#### 11. 教職員の会議について

- ・オンライン会議や文書会議により対応してください。  
ただし、重要な案件により対面で行う必要がある場合は感染防止対策を徹底して行ってください。

#### 12. 職員の勤務について

大学については休校・休業要請がなく、学修機会の確保と感染防止対策の両立が求められていることから以下の通りとします。

- ・新松戸キャンパスについては授業や学生支援、その他事務機能維持のために必要な出勤体制に留め、在宅勤務を併用してください。
- ・龍ヶ崎キャンパスについては感染防止対策を徹底した上で通常人数での出勤体制とし、支障のない範囲で在宅勤務を併用してください。
- ・各職場の部課長は事前に出勤予定表を総務課に提出するとともに、課員の適切な業務管理と勤怠管理に努めてください。
- ・出勤する場合は、公共交通機関を極力利用せず車通勤に切り替えてください。やむを得ず公共交通機関を利用する場合は時差出勤をするなどして混雑する時間を避けてください。
- ・自席や窓口における業務では3密回避や飛沫防止等の感染防止対策を徹底してください。

#### 13. 感染の可能性や感染者と接触した可能性がある場合の対応について

- ・以下のいずれかに該当する場合は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」（地域により名称が異なることがあります。）に相談して指示に従うとともに、大学の総務課に連絡してください。
  - 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。
  - 重症化しやすい方※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合。

- ・自分自身やご家族、大学の友人や職場の同僚などが感染症の確定患者と接触した可能性がある場合は、速やかに総務課に連絡して指示に従ってください。

#### 14. 人権侵害への対応について

- ・新型コロナウイルスを理由とする偏見や差別、いじめなどの人権侵害につながる発言や行動はあってはなりません。学生・教職員の皆様はそうした言動を行わないよう注意してください。

#### 15. 情報伝達について

- ・本学では今後も必要な対策を順次講じていきますので、ホームページやメール、大学のシステム（Ring、manaba、ガルーン（職員用））を利用して、こまめに最新情報を確認してください。  
正確な情報による冷静な判断と行動をお願いします。

以上

（お問い合わせ先・連絡先）

流通経済大学 総務部総務課 メール：soumu@rku.ac.jp 電話：0297-64-0001